

第1章 計画の策定にあたって

福井県教育振興基本計画：教育基本法第17条第2項に基づき定める本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、知事が定める「教育に関する大綱」の行動計画（計画期間：令和2～6年度）

第2章 教育を取り巻く社会の動向

1 少子高齢化の進行、県外への人口流出

- ・児童生徒数の減少
- ・若者の人口流出

2 急速な技術革新

- ・超スマート社会（Society5.0）の到来
- ・インターネット利用の低年齢化・長時間化（読解力の低下）

3 グローバル化の進展と在留外国人の増加

- ・地球規模の課題への対応
- ・外国人児童生徒の増加

4 家庭環境や地域社会の変化

- ・三世帯世帯の減少、地域における人間関係の希薄化

5 福井県の教育の現状

- ・学力、体力は全国上位を維持
- ・学校ICT環境整備の必要性
- ・いじめ・不登校の増加
- ・教員に求められる役割の増大（教員の負担感の増加）

「教育に関する大綱」の策定（令和元年10月）

第3章 福井県が目指す教育の姿

基本理念

一人一人の個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり
～子どもたちの「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進～

○ 子どもたちが夢と希望を持ち、地域の担い手として活躍するためには、一人一人が個性を發揮し、可能性に挑戦すること、多様な人々と協働することが不可欠。

○ ふくいの風土に根付いた教育文化のよいところは継承しつつ、子どもの個性に気づかせ、伸ばしていく「引き出す教育」、好奇心や探究心を持って、自ら学びを「楽しむ教育」を推進。

○ 教員が子どもを理解し、共に学び続けることや、地域や家庭と連携・協働して、子どもの成長を社会全体で支えること、そして、そのための環境を整備することが重要。

3つの目指す人間像

1. 自らの個性を發揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人
2. 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
3. ふるさとや自然を愛し、いっどこにいても社会や地域に貢献する人

第4章 今後5年間に取り組む施策

8つの基本的な方針（★：達成目標の例、◆：主な施策の例）

1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成

- ★課題解決に向け、自分で考え、取り組む児童生徒の割合増加 など
- ◆県立高校にタブレット端末を整備し、個別学習や協働学習を推進
- ◆タブレット端末の先進的な活用方法を学ぶ実践研修を各地域で開催
- ◆各高校の実態に応じた授業時数の見直し（補習や地域活動等独自の取組み）
- ◆学級編成基準の見直し（小学校の少人数学級、中学校の習熟度別指導の推進）
- ◆幼稚園等における自然体験活動の促進 など

2 適性や興味関心に応じた文化芸術活動・スポーツ活動の促進

- ★全国大会での上位入賞 など
- ◆大型楽器購入や合同練習会への講師派遣など、吹奏楽部を支援
- ◆県立音楽堂を活用し、希望する児童生徒が公演を無償で鑑賞
- ◆トップアスリートを目指す子どもに育成プログラムを提供
- ◆中学生県選抜チームを結成し、練習会や遠征等を実施 など

3 豊かな心、健やかな体の育成

- ★自分には良いところがあると思う児童生徒の割合増加
- ★運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合増加 など
- ◆家庭・地域と連携した道徳教育、今日的課題に対応した人権教育の推進
- ◆成長段階に応じた推奨図書を選定
- ◆同年代に読書の楽しさを伝える「ジュニア司書」の養成
- ◆ICT機器の活用による体育の授業の充実
- ◆持続可能な運動部活動の在り方を検討（生徒の選択肢の確保、全員加入見直し、合同部活動、「ゆる部活」の奨励、クラブ設立の促進など） など

4 国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成

- ★一定の英語力を有する中高生の割合増加 など
- ◆給付型奨学金の充実による高校生の海外留学の促進
- ◆海外から大学生を招き、高校生と交流するグローバルキャンプを実施
- ◆小学校における英語の教科担任制の導入 など

5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備

- ★学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合増加 など
- ◆特別支援学校にタブレット端末を整備（拡大教科書、音声教材等）
- ◆特別支援学校の農業体験実習を拡大し、新たなキャリア形成を支援
- ◆看護職員の配置など、医療的ケア児への支援を充実
- ◆弁護士による「いじめ予防授業」の実施
- ◆不登校高校生等を対象とした「自立支援センター」の設置（学習支援等）
- ◆SNS等を活用した相談窓口を長期休業明け前後に開設
- ◆外国人生徒等の高校進学を支援（特別入試枠の設置、支援員の配置） など

6 ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成

- ★地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合増加
- ★夢や希望を持っている児童生徒の割合増加 など
- ◆校外学習や放課後子どもクラブで体験活動を充実（嶺南と嶺北の交流）
- ◆ふるさと学習の成果を発表する「福井ふるさと教育フェスタ」の開催
- ◆企業との連携によるキャリア講座の開催および全校への同時配信
- ◆地元企業の技術者を特別教員に招き、最新の技能を学ぶ授業を実施
- ◆起業家精神を育成するため、起業体験者による講演会を開催
- ◆SDGsの視点を取り入れた学習活動を充実
- ◆小・中学校において、職員等による文化財出前授業を実施 など

7 生涯にわたる学びの支援

- ◆生涯学習センターの講座の動画を嶺南地域でも視聴できる環境を整備
- ◆社会教育関係団体が児童生徒に地域活動の魅力を伝える場を設定
- ◆県外の文学館による企画展の資料を借用した展示の実施 など

8 新たな時代を見据えた教育環境の整備

- ★時間外勤務月80時間以上の教員ゼロ など
- ≪学校における働き方改革の推進≫
- ◆平日の授業時間の削減と夏季休業の短縮について検討
- ◆教員研修や学校に対する調査の内容および回数を精査
- ◆スクールロイヤーが助言する法律相談体制の構築
- ◆学校運営支援員や部活動指導員など、外部人材の活用を促進 など
- ≪教員の資質・能力の向上≫
- ◆学びを楽しむ授業や好奇心を刺激するクラブ活動を行う教員を支援
- ◆地元産業界と連携し、教員が県内企業を知るための研究活動を支援
- ◆教員採用試験の見直し（実技試験廃止、外国語資格加点、1次選考免除等）
- ◆介護等を理由に退職した教員の再採用制度の導入
- ≪家庭教育の支援≫
- ◆子育て経験者や教員OBによる地域に根差した活動の促進（訪問型支援）
- ≪学校施設の整備≫
- ◆県立学校の長寿命化を推進
- ◆県外から生徒を受け入れる高校の寮の整備や民間施設の活用等を検討

第5章 計画の推進と進捗管理

○県民や市町、関係機関等との連携

- ・本計画の広報を行い、県民の意見や要望、学校現場の実情等を把握
- ・市町や大学、企業等と連携しながら、施策を円滑かつ効果的に実施

○計画の進捗管理

- ・毎年度、施策の進捗状況を点検・評価し、翌年度以降の施策に反映